

2024年3月6日号

BCPの研修・訓練の実施について

---

1分でわかる！

会社を成長させるための

桑原事務所メルマガ通信

---

おはようございます。

桑原事務所の西村です。

寒さが和らいできた今日この頃、私は2月の3連休を利用して、日本随一のパワースポットである三重県伊勢神宮へ「お伊勢参り」をしてきました。日本人の心のふるさとと謳われる伊勢神宮だけあって参拝者の人数に驚きつつ、深緑の中で日頃の感謝の祈りを捧げ、リフレッシュいたしました。

「神社に参拝してもご利益がない」という人がいますが、神経免疫学的に見ると間違いだそうです。

感謝や祈りによって脳内エンドルフィンが分泌され、脳内エンドルフィン幸福ホルモンとも呼ばれ、免疫力を高めたり、多幸感をもたらしてくれる効果があるので、祈りを捧げることは私たちの生活にプラスに働きます。

普段、感謝の言葉を口にすることをしない人でも、神棚や神社、お墓、食事の前に手を合わせて「有難うございます」と念じることが難しいことはありません。

私はお伊勢参拝後、健康のため、人間関係を円滑にするためにも、常に感謝することを心掛けたいと思いました。

### 【BCPの研修・訓練の実施について】

BCPの策定が今月までとなった今、皆様の職場には自然災害と感染症のBCPが備え付けられていることでしょう。

そこで、もう一步踏み込んだ内容である「研修・訓練」についてご説明いたします。

私が先日厚生労働省主催の介護BCP研修・訓練セミナーに参加した内容の簡単な要点を共有いたしますので、ご参考になれば幸いです。

厚生労働省からのお達しでは以下の研修と訓練が義務づけられています。

入所系：年2回の研修、年2回の訓練

通所系、訪問系：年1回の研修、年1回の訓練

ちなみに上記の回数は「自然災害」「感染症」別に1カウントされますので、入所系であれば年に1回「自然災害」「感染症」の研修、訓練を1回ずつ行えば良いことになります。

通所、訪問系であれば「去年は自然災害をしたから今年は感染症をしよう」と、1年ごとの頻度で交互に実施することも可能です。

実施内容については厚生労働省から「このように研修、訓練してください」等の、詳しい内容までは定められておらず、あくまで事業所任せになっています。

研修にて災害や感染症が起きた際の実際の被害の状況や「職員の方々にどうしてBCPが必要なのか」を理解してもらい、訓練にて実際に災害や感染症が起こった際の机上訓練、いわゆるシミュレーションをすることが一番スムーズに研修、訓練を進めるセオリーです。

次回のメルマガでは【研修、訓練】についての詳しいお話をしたいと考えておりますので、お楽しみに。

当事務所ではリスクに対するBCPマニュアルを作成するお手伝いをいたしますので、お気軽にお問合せください。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

---

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0064 山口県防府市高井 1143-1

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: [info@kuwasr.net](mailto:info@kuwasr.net)

---